横 手 市 議 会 定 例 会

市 長 所 信 説 明

令和7年6月

（令和7年5月26日 告示）

横 手 市

第２次横手市総合計画

みんなの力で 未来を拓(ひら)く 人と地域が燦(かがや)くまち よこて

後期基本計画　政策・施策

政策１
【健康福祉】
伸び伸び子育てできる環境と、みんなが健康に暮らせるまちづくりを進めます

【施策 1-1】子育て支援の充実
【施策 1-2】健康な心と体づくりの推進
【施策 1-3】健康でいきいきとした高齢社会の推進
【施策 1-4】障がい者（児）福祉の充実
【施策 1-5】低所得者福祉の充実
【施策 1-6】福祉を支える人材の確保と育成

政策２
【教育文化】
学びの充実とスポーツ・芸術文化の振興により、生きる力と豊かな心を育みます

【施策 2-1】横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
【施策 2-2】安全で安心して学べる教育環境の整備
【施策 2-3】元気なまちを築く生涯スポーツの促進
【施策 2-4】心を豊かにする生涯学習の推進
【施策 2-5】よこての伝統文化の継承と再発見

政策３
【生活環境】
豊かな自然環境を守り、安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます

【施策 3-1】安心して暮らすことのできるまちづくりの推進
【施策 3-2】美しい自然環境と快適な生活環境の保全
【施策 3-3】災害に強いまちづくりの推進
【施策 3-4】循環型社会の一層の推進
【施策 3-5】地球温暖化対策の推進

政策４
【産業振興】
魅力ある地域資源を活用し、人を呼び、仕事を生み出す産業の振興を図ります

【施策 4-1】魅力ある農林業の振興
【施策 4-2】活気ある商業の振興
【施策 4-3】活力ある工業の振興
【施策 4-4】観光・物産資源の発掘と発信
【施策 4-5】企業誘致の推進、企業留置と雇用対策

政策５
【建設交通】
暮らしを支える都市基盤を強化し、便利で快適なまちづくりを進めます

【施策 5-1】雪国の快適な暮らしの実現
【施策 5-2】快適な移動空間の実現
【施策 5-3】市民が利用しやすい公共交通の充実
【施策 5-4】地域拠点整備による市街地の活性化
【施策 5-5】安全で安定した水道水の供給と生活排水の適正処理
【施策 5-6】市民がくつろげる公共空間の整備

政策６
【市民協働】
やさしさと笑顔があふれる市民が主役の地域づくりを進めます

【施策 6-1】市民の主体的な活動の支援と地域づくり活動の充実
【施策 6-2】男女が尊重し合う社会づくり
【施策 6-3】情報を共有する環境の整備
【施策 6-4】市内外との交流連携の推進

政策７
【行政経営】
横手を思い、市民の想いを実現させる創造的な行政経営を進めます

【施策 7-1】市民ニーズに対応した成果重視の行政運営の推進
【施策 7-2】財源確保と効率的・効果的な財政運営の推進
【施策 7-3】戦略的・計画的な人材育成と能力開発の充実

目　次

1. はじめに 1

2. 新たな施策等への取り組みについて 4
（1）市制施行２０周年記念事業について 4
（2）副拠点エリア構想について 7
（3）伝統的産業緊急支援事業補助金について 8

3. 令和7年度事業等の進捗状況について 8
（1）第３次横手市総合計画基本構想について 8
（2）国民健康保険について 10
（3）横手市立体育館整備事業について 11
（4）横手駅周辺整備について 12
（5）２０２５大阪・関西万博への出展について 13
（6）横手市オンデマンド空港送迎サービス「よこてＷＡＲＰ」について 14
（7）国道１３号横手北道路の新規事業化について 15
（8）クマなどの有害鳥獣被害対策について 16
（9）物価高騰対応について 17

4. 補正予算について 18

5. おわりに 19

※行政一般報告編 20

令和７年６月横手市議会定例会の開会にあたり、市政運営に関する基本的な考えとして所信を述べさせていただくとともに、当面する市政の重要課題についてご説明申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

１．はじめに

２月から３月にかけ、岩手県大船渡市や愛媛県今治市、岡山県岡山市で大規模な山火事が発生いたしました。被害に遭われた皆様へ心よりお見舞いを申し上げます。平成以降最大の山林火災となった大船渡市には、当市からも緊急消防援助隊として２月２７日から３月１９日まで延べ４９名の消防職員を派遣いたしました。過酷な火災現場へ送り出していただいた職員のご家族に感謝を申し上げるとともに、派遣された職員に対しましては、今回の活動で得た経験を今後の災害活動に生かしていただくよう期待しております。

この度、災害時に大きな役割を担う「防災道の駅」に「道の駅十文字」が、県内２カ所目として、国土交通省より選定されました。選定により施設の耐震化や無停電化に要する費用など防災機能の整備・強化に関して、交付金により国から重点的に支援を受けることができるほか、防災訓練のサポートなど国のノウハウを活用した支援も受けられることになります。

今後「道の駅十文字」は「防災道の駅」となることで、道路利用者や地域住民の一時避難場所のほか、自衛隊や警察、消防等の救援活動の拠点や物資輸送の中継基地など広域防災拠点としての機能をさらに強化し、市民の皆様の安全安心につながるような取り組みを進めてまいります。

さて、日本全体のインバウンドの状況ですが、長引くウクライナ情勢やパレスチナ問題、アメリカのトランプ政権が打ち出した相互関税の問題など世界経済の先行きが不透明ななかにあっても、本年１月から３月までの３カ月間で、世界から１，０００万人を超える方々が日本を訪れており、大阪・関西万博の開幕によりさらに訪日客は増加していくものと捉えております。

秋田県内への人の流れにつきましては、昨年１２月から本年２月にかけて県とＪＲ東日本が展開した冬の大型観光キャンペーンの実績によりますと、地域別では横手・増田エリアの入り込み客数が昨年比６７．４パーセント増の約４４万人となっており、当市の増加率が県内で最も大きい結果となりました。

そして市内では、冬のかまくらなどの小正月行事に続き、４月以降も、横手城さくらパーティーなど市内各所で行われた観桜（かんおう）イベントのほかにも、市制施行２０周年記念を冠したイベントとして秋田スカイフェスタや芝桜フェスタが開催され、多くの皆様に当市を

訪れていただきました。５月８日から大森地域で開催された芝桜フェスタでは、記念事業としてミニこまち乗車体験を開催し、多くのこども連れの家族にミニこまちから眺める鮮やかな芝桜を楽しんでいただきました。

引き続き、インバウンドや県内への人の流れを追い風にし、通常の各地域のイベントのほかにも、市制施行２０周年記念事業によって、さらに当市に人を呼び込めるような取り組みを続けてまいります。

基幹産業である農業では、本年３月に農林水産省が公表した令和５年市町村別農業算出額において、当市が令和４年比５．４パーセント増の２８８億８千万円となり１０年連続秋田県で１位となったほか、東北では６位、全国でも４１位となっております。これまで取り組んできたバランスよく多様な農畜産物を生産する複合型農業の推進に加え、コールドチェーンの構築などによる高付加価値農業の実現が実を結んだものと捉えております。

さて、４月１４日から３０日にかけて令和７年度市政懇談会を市内１０会場にて開催し、過去最多となる４３４人の皆様にご参加いただき、私からは、これまでの取り組みを報告したほか、人口減少でも生産性向上を目指すことや、世代を超えて元気に地域を支える、全世代が活躍する社会の実現について述べさせていただきまし

た。

市民の皆様からは、少子化対策や企業誘致、Ｕターンに対する支援などに関するご意見や、高齢化が進むなかでの生活の足の確保という観点から公共交通に関するご意見などもいただいております。頂戴した貴重なご意見を取り入れながら、目の前に山積する課題を一つ一つ解決するのはもちろんのこと、１０年先、２０年先も存在感を放ち続けながら力強く凛々しい横手市であり続けられるよう取り組んでまいります。

２. 新たな施策等への取り組みについて

（1）市制施行20周年記念事業について

本年１０月１日に市制施行２０周年を迎えることから、市では今年度様々な記念事業を企画しております。この度、記念事業の一環として、４月２６日から秋田県立近代美術館にて開催されている古代エジプト美術館展に市民の皆様を招待しており、市報５月号でお知らせしたところ、短時間で定員に達する盛況ぶりでありました。

また、市内小学校５年生から中学校３年生までの児童生徒が校外学習で訪れているほかにも、児童生徒全員に学校を通じて招待券を配布しておりますので、ぜひご家族で会場に足を運んでいただければと存じます。

古代エジプト美術館展では、世界的に貴重な遺物など約２００点が展示されており、市民の皆様のみならず多くの方に世界の歴史に触れていただいているところであります。

５月２４日には、市とＮＨＫ秋田放送局が市制施行２０周年を記念して「大好き東北　しゃべり亭　出張版ｉｎ横手」の公開収録を実施いたしました。当市で公開収録が行われる貴重な機会に、沢山の皆様から観覧申し込みをいただき、司会を務めるタレントと東北ゆかりのゲストが旬の話題を中心に掛け合う様子をご覧いただきました。

さらに、市制施行２０周年記念事業のメインイベントを９月６日、７日に横手駅周辺エリアにおいて、盛大に開催する予定としております。イベント名は「全力！よこて祭り」、サブテーマを「伝統（でんとう）×革新（かくしん）　つなぐ横手の未来　希望をカタチに」とし、先人が守り育ててきた伝統と、これからの横手市を担う若者やこども達の新たな発想がコラボレーションすることで、次の未来に希望を感じられるようなイベントを目指してまいります。

３月末に市内各種団体で構成する実行委員会を立ち上げ、内容の検討を進めており、市民がオールキャストとなり、横手の様々な魅力や若者の発想を表現することで、誰もが楽しめる内容となるよう企画の検討を進めております。

イベントのテーマ曲につきましては、横手市山内出身のシンガーソングライター高橋優さんの楽曲「明日はきっといい日になる」の使用を快諾いただいております。イベント開催までの間、市内の小・中学校や保育園、職場、施設など様々な場面で使用し、イベントの機運醸成を図るとともに、イベントのフィナーレにおいては、市民による大合唱を計画しております。

また、高橋優さんからは、２０周年のお祝いメッセージも頂いており、市のＳＮＳや市報等で市民の皆様にお伝えしているところであります。

各地域におきましても、市制施行２０周年記念を冠したイベントを開催し、中学生が出演者やスタッフとして参加いただけるよう進めており、多様な世代が２０周年を機に、ふるさとへの想いを深める活動ができる場となるよう取り組んでまいります。地域の特徴あるイベントが連なることで、横手の魅力を市内外の多くの皆様に感じていただければと存じます。

なお、１０月４日には市制施行２０周年記念式典を挙行いたします。式典では、市功労者に対する表彰を行うほか、２０年の歩みを映像で振り返りながらこれまでの軌跡を再確認するとともに節目を祝い、今後のさらなる市政発展に向けた機運の醸成を図ってまいります。

（2）副拠点エリア構想について

旧十文字第一小学校周辺いわゆる副拠点エリアの利活用につきましては、私は常々、こどもを含めた多世代が集える場として、こども達が天候や季節に関係なく遊べる施設が良いと考えておりました。幼少期の楽しい体験は、大人になってからも思い出として残るものであり、一度市外に転出したとしても、結婚や子育てを機に当市に戻りたいと思ってもらえる一つのきっかけになるものと捉えております。

副拠点エリアは、横手市南部の交通の要衝としての地の利を生かし、東北各地からの交流人口の拡大も視野に入れ、新たな人の流れを生むエリアとして、多世代が集える拠点を目指しております。

検討対象となるエリアの名称につきましては、横手市の新しい軸となり、進化し続けるまちの拠点として、また、多様性と賑わいに溢れ、こども達が成長していく場所を目指すという思いを込めて、「シン・十文字拠点」エリアといたします。

検討対象となるエリアは、旧十文字第一小学校や旧十文字庁舎跡地、旧十文字文化センター跡地、十文字図書館周辺を範囲とし、検討を進めてまいります。

また、構想の策定にあたり、市民の皆様や関係団体による策定

委員会を設置し、コンセプトや方向性などの検討を進めるとともに、次世代を担う中高生によるワークショップを開催するなど、広く意見やアイデアをいただきながら、議論を深めてまいりたいと考えております。

(3)伝統的産業緊急支援事業補助金について

昨年夏頃から高騰した米の価格は、主食用米のみならず加工用米にも波及しており、市内の酒造業者、並びに麹や味噌などの食品製造業者の原材料米の仕入れに大きな影響を与えております。

そのため歴史的、文化的にも地域とのつながりが深いこれらの事業者の経営を支援することを目的に、伝統的産業緊急支援事業補助金を創設することといたしました。対象となる事業者の安定した経営環境の確保を早急に図り、「発酵のまち横手」として歴史ある当市の発酵文化が後世へと継承されるよう努めてまいります。

3. 令和7年度事業等の進捗状況について

(1)第3次横手市総合計画基本構想について

この度、当市の最上位計画であり、令和８年度からの１０年間を計画期間とする第３次横手市総合計画のうち、まちづくりの方向性について定める基本構想案を策定いたしました。

策定にあたりましては、総合計画審議会や策定委員会の委員として、様々な分野でご活躍されている皆様に参画をいただき、大所高所からご意見を賜りました。また、アンケート調査やワークショップのほか、小中学生を対象に行った「１０年後のよこて」をテーマとした絵画作品募集など、多様なかたちで多くの皆様に参画いただきました。関わっていただいた全ての皆様に対し、この場を借りて御礼を申し上げます。

基本構想は、１０年後の目指す姿を明らかにした「まちの将来像」のほか、将来像の実現に向け、分野ごとのまちづくりの方向を定めた「基本目標」により構成しております。

平成１８年度策定の第１次計画では、将来像を「豊かな自然　豊かな心　夢あふれる田園都市」とし、また、平成２８年度策定した現行の第２次計画では、「みんなの力で未来を拓く　人と地域が燦くまち　よこて」を将来像として掲げ、これまでまちづくりに努めてまいりました。第１次計画の「夢あふれる田園都市」につきましては、私は今でもそのような横手市でありたいと思って取り組んでおりますし、第２次計画の「みんなの力で」という、市民の皆様の力を集結した取り組みがまちづくりには欠かせないものと、常々考えております。

この度の第３次計画の将来像につきましては、「これまでの将来

像に込められた思いを引き継ぎ、市民の皆様と思いを共有してまちづくりを進めていきたい。」、「先人たちが未来を思い、今よりも良くしたいという思いで努力を重ね、紡いできた歴史や文化を受け止め、我々も先人たちと同じ思いで未来のために磨き上げていきたい。」という願いを込め、「時代を受け継ぎ　磨き上げ　凛々しく羽ばたくまち　よこて」といたしました。

今年度につきましては、引き続き、総合計画審議会や策定委員会の委員の皆様のご協力のもと、第３次横手市総合計画の前期基本計画や第３期総合戦略や各種個別計画の策定を予定しており、新たな将来像の実現に向けて取り組みを進めてまいります。

(2)国民健康保険について

令和６年度の事業状況をご説明いたしますと、歳出の医療費につきましては、一人あたりの保険給付費が３４万６千円で、季節性感染症流行等により医療費が増加した令和５年度と比較して２．３パーセントの減少となりました。

一方、歳入の国保税収納率につきましては、令和６年度現年分が４月末現在で９５．９パーセントと令和５年度実績を若干上回り、滞納繰越分も２３．８パーセントと１．３ポイントの増加となる

ことから、当初に見込んだ歳入額を確保できる見通しとなっております。

また、本格予算となります今回の令和７年度補正予算でありますが、事業費納付金の本算定額が減額となり、国・県の交付金の活用等により財源を確保できる見込みであることから、今年度も国保税率を据え置くことといたしました。

今後も、地方自治体の健康推進策を後押しする「保険者努力支援制度」等を活用し歳入を確保するとともに、国保加入者の皆様の健康増進と医療費適正化に係る取り組みを推進してまいります。

国民健康保険につきましては、「持続可能な医療保険制度」と「全世代型社会保障制度」の構築という国の方針のもとで、都道府県単位での保険料統一が加速化していくものと推察されております。さらには、令和８年度から「子ども・子育て支援金制度」の創設による国保税からの支援金徴収が予定されていることから、引き続き、国・県の動向把握や情報収集に努め、持続可能で安定的な事業運営に取り組んでまいります。

(3)横手市立体育館整備事業について

横手市立体育館の整備につきましては、雪解け後から工事が一段と進み、現在はアリーナの屋根鉄骨を組むなど、新体育館の全体像

が見えるようになってまいりました。運営面におきましては、管理運営計画にてお示ししていた指定管理者制度の導入に向け、募集方法等の検討を進めております。

また、工事着手時からの施設ができ上がる過程を、市ホームページでもご覧いただけますので、市民の皆様におかれましては体育館の完成に期待を膨らませながら、令和８年度のオープンをお待ちいただきたいと存じます。

(4)横手駅周辺整備について

横手駅東口第二地区市街地再開発事業につきましては、旧よこてシャイニーパレス及び横手ステーションホテルの解体工事が終了し、４月から本格的に立体駐車場や賃貸住宅・分譲住宅の新築工事に着手しており、令和９年１月の完成に向け、順調に工事が進んでいると伺っております。

横手駅周辺に新たな人の流れを生み出している横手市生涯学習館Ａｏ－ｎａ（あおーな）につきましては、５月２１日に、来館者数３０万人を達成し、昨年９月の開館から約８か月で年間の目標来館者数を上回りました。今後も多くの方にご利用いただけるよう様々な企画を予定しており、６月２８日、２９日には、横手市内の自動車関連企業を紹介するイベントの開催を予定するほか、横手図書館の企画展

示と合わせて、市民の豊かな学びにつながる仕掛けづくりを行うなど、より多くの皆様に足を運んでいただける施設の運営に取り組んでまいります。

また、これまでは横手駅の東側の整備を主に進めてまいりましたが、今年度国の計画認定を目指している中心市街地活性化基本計画におきましては、横手駅西側における賑わい創出策についても検討を重ね、横手駅を中心とした中心市街地全体の活性化が図られるよう計画を策定してまいります。

(5)2025大阪・関西万博への出展について

４月１３日から１０月１３日までの期間で開催している２０２５大阪・関西万博では、海外パビリオンに世界の１５８の国と地域及び９つの国際機関が参加しており、これまでの日本開催における万博では過去最多となっております。国内からも民間パビリオンなど多くが出展され、国際的なイベントならではの催しとなっております。

この万博で当市が出展する「ＬＯＣＡＬ　ＪＡＰＡＮ展」は、７月２８日から３１日まで、ＥＸＰＯメッセ「ＷＡＳＳＥ（わっせ）」を会場に開催され、運営にあたっては、市内の中学生１２名を「中学生かまくらキャスト」として派遣し、かまくらでのおもてなしの再現や

ブース内の案内等で活動いただくこととしております。運営側として万博に携わることは、参加自治体にしかできない取り組みであり、生徒たちが大きな達成感、満足感を得られることが期待されるものであります。同世代の仲間が万博で活躍することで、伝統の継承に対する思いや郷土への誇りの醸成が図られるものと期待しているところであります。

万博出展は、当市を世界に発信する絶好の機会となりますので、今後も横手市の認知度を高められるようなインパクトのあるブースづくりと、多くのお客様に満足いただく運営ができるよう、最終調整に取り組んでまいります。

一生に幾度とない機会でありますので、市民の皆様にも、是非会場に足を運んで、世界の未来を感じていただきたいと存じます。

（6）横手市オンデマンド空港送迎サービス「よこてWARP」について

昨年７月１８日から実証実験として運行を開始しております横手市オンデマンド空港送迎サービス「よこてＷＡＲＰ（わーぷ）」につきまして、本年３月末日までの実績では、利用者数２，１１６人、稼働日に対する稼働率は９８．４パーセントと非常に高く、１運行あたりの乗車率も、月を重ねるごとに上昇しております。

「よこてＷＡＲＰ」利用者へのアンケートでは、「空港から横手

までのアクセスが格段に向上した。」といった声が多く寄せられていることから、課題であった秋田空港から当市への２次アクセスの改善が図られたものと捉えております。

また、利用者アンケートにおいて妥当と思う利用料金を１，０００円と回答している方が最も多かったことから、市として料金改定を検討し、市の財政負担の軽減と値上げ後の利用動向把握などを目的に、８月１日からの利用料金を、これまでの３００円から５００円に改定することといたしました。利用者の皆様におきましては、改定の趣旨にご理解とご協力をお願いいたします。

今後も、動画を活用したＳＮＳ等の情報発信による周知と利用者のさらなる満足度の向上に取り組みながら、実証事業終了後の方向性を検討してまいります。

(7)国道13号横手北道路の新規事業化について

国土交通省より「一般国道１３号横手北道路」の令和７年度新規事業化が正式に発表されました。

本事業につきましては、長年にわたり私も強く要望してきたところであり、事業化にご尽力いただきました国・県をはじめ関係機関の皆様に厚く御礼を申し上げます。

横手市八幡地区から美郷町金沢地区までの延長５．９ｋｍの区間

において、バイパスを整備するとともに現在の道路を拡幅することにより、特に課題となっていた積雪による慢性的な交通渋滞の改善や緩和に、その効果が顕著に現れるものと期待しております。また、円滑な物流ルートの確保や、通勤等の日常生活の利便性向上、迅速な救急医療活動にも大きく寄与するものであります。

当市といたしましては、美郷町・大仙市と構成する「国道１３号横手・大曲間整備促進期成同盟会」や関係機関の皆様と連携し、早期完成に向けた確実な予算確保について、引き続き国へ要望活動を行うほか、当該事業の推進に全面的に協力してまいります。

(8)クマなどの有害鳥獣被害対策について

近年、人里でのクマ出没が増加しておりますが、この春は雪解けが早く、市内でも３月からクマの目撃が相次いで報告されており、５月８日には県から今年度初となるツキノワグマ出没に関する警報も県内全域に発令されております。

市では、クマとの出会い頭の被害を防止するため、不特定多数が利用し優先度が高いと判断した横手公園や横手南小学校裏手の森林、及び山内いこいの森周辺で、藪払いなどの緩衝帯整備を実施することとしております。

本年は、県内におけるクマの餌となるブナの実が少ないとの予報

もあり、市街地へのクマの出没が増加することも予想されますので、横手かまくらＦＭや安全・安心メールなどで、市民へのきめ細かな情報提供と注意喚起を呼びかけてまいります。

また、クマが出没した場合の捕獲活動においては、センサー付きの監視カメラや、「わな」による捕獲状況を関係者にメールで通知するシステムの試験導入により、巡回と捕獲の効率化に取り組むほか、警察や猟友会、県など関係機関とのさらなる連携により、被害防止体制を強化しながら、クマなどの有害鳥獣による被害防止に引き続き努めてまいります。

（9）物価高騰対応について

食料品やガソリンを中心としたエネルギー価格など、物価高騰が市民の生活を圧迫していることから、令和７年４月１日時点で当市に住所を有し、令和６年度の住民税非課税世帯臨時特別給付金の対象とならなかった市民の皆様に対しまして、７月１日から利用が可能な「よこて市民応援商品券」を一人あたり３千円分お配りいたします。６月末までには対象となる方へ世帯単位で順次発送となりますので、お手元に届くまでお待ちいただきたいと存じます。

また、昨年度所得税及び住民税の定額控除を実施いたしましたが、定額減税可能額が税額を上回ると見込まれる方に対して、差額を

調整給付しておりました。この度、令和６年分の所得税が確定したことから、本来給付すべき所要額と調整給付額との間で差額が生じた方などを対象に不足額給付を実施いたします。対象となる方には８月下旬から９月末までにご案内を発送する予定としておりますので、お手元にご案内が届いた市民の皆様につきましては、お手続きを進めていただきますようお願いいたします。

４. 補正予算について

今議会に提案しております一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、定期人事異動に伴う人件費補正のほか、定額減税調整給付金給付事業などが主な内容となっております。

補正額は、３億６,２７０万円の増額で、補正後の歳入歳出予算総額は、５９５億１,４１０万円であります。主な事業と事業費を申し上げますと、

◎　定額減税調整給付金給付事業　　３億７,２５３万円

◎　コミュニティ助成事業　　１,８５０万円

◎　伝統的産業緊急支援事業　　１,７１１万円

などであります。

５. おわりに

今議会に提案しております案件については、専決処分などの報告案件１２件、承認案件３件、条例案件６件、財産取得などその他案件１０件、令和７年度一般会計補正予算案など補正議案７件の合計３８件であります。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げまして、所信説明といたします。

行政一般報告編

～　３月議会定例会以降の行事等について　～

令和7年3月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概　要　等
まちづくり推進部 （増田地域局）	**真人公園さくらまつり** 日本のさくら名所100選に選定されている真人公園で、恒例のさくらまつりが、4月12日から5月6日まで一般社団法人増田町観光協会の主催で開催されました。 4月29日には「名物たらいこぎ競争」が行われ、46名の参加者に多くの観客が声援を送り、名物行事を楽しみました。 期間中、ぼんぼり点灯や貸しボート、多くの露店出店などがあり賑わいを見せました。
まちづくり推進部 （増田地域局）	**増田小学校の農業体験交流学習** この事業は、こどもたちに食と農の大切さを体験して学んでもらおうと、平成16年度から実施しているもので、増田小5年生児童が増田高等学校などの協力により、「ひと粒の種から、ごはんになるまで」をテーマに、春の「種まき」「田植え」、夏の「生育調査」、秋の「稲刈り」を経て、「育てたお米を食べよう！」、「販売体験」までを実施するものです。 4月21日に「サキホコレ」の種まき体験を実施し、5月20日には田植え体験を実施しました。今後も農作業を通じたこどもたちの交流学習が図られるよう、事業を進めてまいります。
まちづくり推進部 （大森地域局）	**2025芝桜フェスタ** 5月8日から5月14日までの7日間、大森リゾート村を会場に20年目となる「芝桜フェスタ」が開催されました。期間中の土曜日には、これまでのキッズデーのイベントに加え、市制施行20周年記念としてミニこまちを運行し、たくさんのこどもたちが楽しめるイベントが行われ、日曜日には、大森町出身の漫画家きくち正太先生のサイン会、大森太鼓保存会の演奏、YOSAKOI 演舞、大声競争大会等、様々なイベントが開催されました。県内外から7日間合計で5，500人のお客様に来場いただき、赤や白、ピンク、紫など約10万株の花のアートを楽しんでいただきました。

令和7年3月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概　要　等
まちづくり推進部 （十文字地域局）	**梨木公園のこいのぼり掲揚** 4月21日から5月7日までの間、梨木公園の池に約90匹のこいのぼりを掲揚しました。 市民の皆様から、役目を終えて家庭で眠っているこいのぼりを提供いただき、将来を担うこどもたちの健やかな成長を願うとともに、多くの皆様に春の散策を楽しんでもらいたいと、平成5年から行っている取り組みです。 満開の桜とこいのぼりの共演は、十文字地域の春の風物詩となり、今年も多くの皆様に観賞していただきました。 今後も引き続き、こいのぼりの提供をお願いしながら、事業を継続し多くの皆様に楽しんでいただけるよう取り組んでまいります。
まちづくり推進部 （山内地域局）	**観光わらび園と山菜まつり** 4月28日、黒沢わらび園の火入れを生産組合と共同で実施しました。黒沢わらび園は5月18日から営業を開始しており、終期は7月上旬の予定です。なお、三又わらび園は昨年の大雨災害に伴う復旧工事を施工中のため、今年度の営業を休止します。 また、「道の駅さんない」が今年で開駅25周年を迎えるにあたり、5月10日に記念式典を開催しました。式典に引き続き、毎年恒例の「山菜まつり」が11日と2日間の日程で行われ、多彩なイベントで盛り上がり、山菜を買い求める多くのお客様で賑わいました。 今後も、山内地域の宝である山菜の販路拡大に向けたPRを行い、所得の向上と交流人口の増加による地域の活性化を目指してまいります。
まちづくり推進部 （大雄地域局）	**東京大雄会総会** 4月12日、東京都荒川区のホテルを会場に「第53回東京大雄会総会」が開催され、約90名の関係者が参加しました。 総会では12年間、会長を務められた栗谷秀美氏が退任され、新たに鈴木康彦氏が会長に就任されました。 交流会では、横手市出身の歌手「Yukiko」さんのミニコンサートを楽しんだほか、会員同士で歌を披露し合うなど、久しぶりの再会を喜んでいました。また、会場内に設けられた物産コーナーは、横手市産のふるさとの懐かしい味を買い求める会員で大いに賑わいました。 最後は、参加者全員で「ふるさと」を合唱し、来年も元気に再会することを誓い合いました。

令和7年3月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概　要　等
教育総務部 （伝統文化課）	**雄物川郷土資料館特別展の開催について** 　雄物川郷土資料館では、1月25日から3月16日まで特別展『古代城柵・払田柵と横手盆地の集落遺跡』を開催しました。横手盆地の古代史を考える特別展には、500人を超える来館があり、古代の文化や人々の暮らしに思いを巡らす機会となりました。 　また、4月12日から5月18日まで特別展『収蔵品展』を開催しました。江戸時代から昭和にかけての収蔵資料のうち、横手市出身の洋画家木村榮治の絵画のほか、初公開の資料も公開しました。
教育総務部 （図書館課） （生涯学習課）	**小説家中島京子氏講演会** 3月15日に生涯学習館Ao－naにて、直木賞作家の中島京子氏による講演会を開催し、横手市にも訪れた英国人旅行家イザベラ・バードと通訳者として同行した伊藤鶴吉を取り上げた中島氏の小説『イトウの恋』の秘話についてご講演いただきました。また、イザベラ・バードの通過ルートに関して調べ、『2023年度図書館を使った調べる学習コンクール』において文部科学大臣賞を受賞した作品の報告や中島氏のサイン会も行い、市内外から123名の参加で賑わいました。
教育総務部 （生涯学習課）	**横手市民会館　桜の宴** 4月25日、26日の2日間にわたり、横手市民会館駐車場を会場に、芸術文化の振興を図ろうと横手市自主文化事業委員会との共催のもと開催しました。桜の開花状況により当初の予定を1週延期したものの、延べ約500人の来場者が、光と音楽による桜のライトアップショーやプロの奏者による篠笛の演奏を鑑賞し、四季の移ろいを楽しみました。
教育総務部 （スポーツ振興課）	**横手市スポーツ賞表彰授与式** 2月23日、松與会館において、一般財団法人横手市スポーツ協会主催の「横手市スポーツ賞表彰授与式」が行われました。令和6年度に横手市のスポーツ振興に功績があった方や全国・東北大会などで活躍された方を表彰するもので、功労賞2名、競技優秀者賞22名、栄光賞57名、奨励賞3名、計84名の方々が受賞されました。